

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 那覇空港統合庁舎電灯設備改修工事

開 札 年 月 日 令和7年12月9日 (落札決定日 令和7年12月25日)

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 54,780,000 -

落 札 者 株式会社大輝

予 定 価 格 ￥ 88,902,000 -

積 算 額 ￥ 88,902,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 80,820,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 81,785,000 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 74,350,000 -

基 準 評 価 値 123.731

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点122点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
株式会社大輝	112.0	49,800,000	224.899	○				落札
第一工業株式会社	106.5	50,500,000	210.891	○				
宏電エテック株式会社	111.5	75,000,000	148.666	○				
株式会社國場組	-	辞退	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とす
 る（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
 ※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した
 金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
 ※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、
 令和7年12月25日に落札者を決定した。

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：那覇空港統合庁舎電灯設備改修工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：株式会社大輝

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	入札参加を検討するにあたり資材の価格及び要求期日内納品について確約が得られ、安全に良質な施工が十分可能であるという結論に至り、当該価格で入札した。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在会社で施工中の手持ち工事が8件あった。うち1件の久米島空港高圧ケーブル布設その他工事において、配置予定技術者が担当者としてコリンズ登録されているが、現場での若手指導を行っているだけで、本工事への影響がないことをヒアリングにより確認した。その他の工事7件については、配置予定技術者が工事に従事していないことを、コリンズ及びヒアリングにより確認した。よって技術者の配置に問題はないものと思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在会社で施工中の手持ち工事が8件あった。うち1件の久米島空港高圧ケーブル布設その他工事において、配置予定技術者が担当者としてコリンズ登録されているが、現場での若手指導を行っているだけで、本工事への影響がないことをヒアリングにより確認した。その他の工事7件については、配置予定技術者が工事に従事していないことを、コリンズ及びヒアリングにより確認した。よって技術者の配置に問題はないものと思料される。

<p>(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件</p>	<p>入札者の事務所は空港の近傍にあり、経費の低減が可能であると認められる。また、緊急時も速やかな対応が可能であると認められる。</p>
<p>(5) 手持資材の状況</p>	<p>手持資材はなく、今回工事において調達することとしている。</p>
<p>(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係</p>	<p>継続的な取引がある業者と安価に取引が可能であることを提出資料により確認できた。</p>
<p>(7) 手持機械数の状況</p>	<p>手持ち機械の状況を確認した結果、必要となる機械は全て自社所有のものを使用することが確認できた。</p>
<p>(8) 労務者の具体的供給見通し</p>	<p>労務者について、施工に必要な人員の確保を計画されていることが確認できたことから、不適切なものではない。 本工事において、労務者は全て自社の者を従事させることとなっており、労務者との雇用関係を「健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」の写しで確認できた。 また、労務者が施工に必要な資格を保持していることを、作業員名簿及び資格者証等の写しで確認できた。</p>
<p>(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者</p>	<p>過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間（令和2年4月1日以降に完成・引渡しが完了した工事）において、電気設備工事として国土交通省14件、地方公共団体などの公共法人11件の計25件の施工実績があり、国土交通省発注工事の工事成績評価は平均75.2点であり、概ね適切な施工が行われているものと思料される。 また、調査基準価格を下回る価格で受注した工事がないことをコリンズにより確認した。</p>

(10) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	以上の調査事項について確認した結果、配置予定技術者及び過去の公共工事の施工状況から施工面について問題があるとはいえないことなどから、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。	
(12) (9)の公共工事の成績状況	過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。	
(13) 経営状況	問題なし。	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	